



## 第3回「建設人材育成優良企業表彰」の募集を開始します！

～建設産業の担い手の確保及び育成に取り組んでいる企業・団体を表彰します～

建設産業の担い手の確保及び育成に取り組んでいる企業・団体を表彰する「建設人材育成優良企業表彰」について、対象となる企業又は団体を、本日から6月28日まで募集します。

### 1. 建設人材育成優良企業表彰とは

「建設人材育成優良企業表彰」とは、建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）の活用をはじめとして、技能や経験に応じた給与の引き上げや、キャリアパスに基づいた計画的な人材育成、これらを可能とするための環境整備など、「建設工事の担い手の確保・育成」に向けて、顕著な功績を上げた企業、団体に対して表彰を行い、その努力を讃えることにより、担い手の育成及び確保に向けた取組を推進することを趣旨とするものです。この度、第3回目の応募を開始し、国土交通大臣賞、不動産・建設経済局長賞及び優秀賞を11月頃に表彰予定です。

### 2. 募集対象

建設産業の担い手の確保・育成に取り組んでいる企業（CCUSの事業者登録をしていること）・団体等  
※詳細は別紙をご参照ください

### 3. 募集期間と今後のスケジュール（予定）

令和6年5月8日（水）	募集開始
令和6年6月28日（金）	募集終了
令和6年11月頃	授賞式（日程調整中）

### 4. 応募方法

以下の（一財）建設業振興基金のホームページより、ご確認いただき、所定のフォーム（WEB申請）にて受け付けます。

「建設人材育成優良企業表彰における企業等の募集」

<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/humanresources/kigyuu-hyosyou/>

【受賞制度に関する問い合わせ先】  
不動産・建設経済局 建設市場整備課  
廣瀬（内線24833）、川崎（内線24854）、山岡（内線24826）  
（電話）03-5253-8111【代表】 03-5253-8283【直通】

【応募方法に関する問い合わせ先】  
（一財）建設業振興基金 経営基盤整備支援センター  
平井（ひらい）、難波（なんば）  
（電話）03-5473-4572

## 表彰の趣旨

- CCUSの活用をはじめとして、技能や経験に応じた給与の引き上げや、キャリアパスに基づいた計画的な人材育成、これらを可能とするための環境整備など、「建設工事の担い手の確保・育成」に向けて、顕著な功績を上げた企業、団体に対して表彰を行い、その努力を讃えることにより、担い手の育成及び確保に向けた取組みを推進することを趣旨とし、「建設人材育成優良企業表彰」を実施。

## 表彰の対象

- 建設業の中長期的な担い手の確保・育成に向け、CCUSの活用をはじめとして、特に若年建設人材の確保・育成に関して、顕著な功績を上げた企業、団体を表彰の対象とする。
  - ① 以下のような「建設工事の担い手の育成及び確保」に向けた優良な事業・活動を行う企業
    - ・CCUSの活用など、技能や経験に応じて給与を引き上げる企業
    - ・適正な下請代金による請負契約の締結を推進する企業（CCUSの活用などによる労務費、見積尊重や優良職長手当支給）等
    - ・キャリアパスに基づいた計画的な人材育成（CCUSのレベルアップなど）を行う企業
    - ・女性の定着促進を図る企業
  - ② 上記①のような企業による優良な事業・活動を支援する企業や団体
- 本表彰は中長期的な担い手の確保・育成に向けた取組みを顕彰するものであることから、CCUS利用企業（それを支援する企業や団体を含む）を前提条件とする。

## 実施の流れ

- 応募のあった企業、団体から「建設人材育成優良企業表彰選考委員会」が選考し、表彰を行う。
  - 国土交通大臣賞 1～3程度 国土交通省において授与
  - 不動産・建設経済局長賞 1～3程度 各地方整備局等において授与
  - 優秀賞（総合・部門別） 15～30程度 各地方整備局等において授与

※ [新設]優秀賞（部門別）：応募項目の内、特定の項目で特に優れた取組を実施している企業を表彰